

## 注射用カリウム製剤の高濃度投与

使用内容	注射用カリウム製剤の高濃度投与
対象患者	当院で治療を受ける患者で低カリウム血症を来たした患者
承認日	2025年10月24日（承認番号 第202537-1号）
実施期間	承認後から必要時に
対象医薬品	KCL注20mEqキット「テルモ」
目的・概要	<p>低カリウム血症の治療において、重症の場合や内服が困難な場合は、注射用カリウム製剤を使用しています。添付文書において注射用カリウム製剤の使用方法は下記のように記載されています。</p> <p>①カリウムイオン濃度として40mEq/L以下に希釈して投与すること ②投与速度はカリウムイオンとして20mEq/hrを超えないこと ③カリウムイオンとしての投与量は、1日100mEqを超えないこと</p> <p>しかし、患者さんの状態によっては、高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合などでは、添付文書で承認されている濃度よりも高濃度で使用する場合があります。その場合、太い血管から投与することとし、投与速度は添付文書どおりのゆっくりとした速度に従います。</p>
予測される不利益と対策	高濃度カリウム製剤の投与により、予想より血清カリウム値が上昇し、重篤な不整脈や心不全を来すことがあります。そのため、投与時は、心電図モニターを装着し、頻回に血清カリウム値を測定します。異常が認められれば、すぐに減量・中止を検討します。 低カリウム状態が改善され次第、高濃度カリウム製剤の使用は終了し、添付文書に定められた濃度の用法用量の治療へ移行します。
使用に関する同意について	当院では対象となる患者さんのお一人ずつに直接説明を行い、同意をいただく代わりに、ホームページに情報を公開することにより実施します。本件に同意をいただけない場合やお問い合わせなどありましたら、担当医または薬剤部医薬品情報室にお申し出ください。